


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 24 年 9 月 18 日

## 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
長崎国分による CO2 削減エコドライブプロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	国分株式会社(コクブカブシキガイシャ)		
住所	東京都 中央区 日本橋1-1-1		
代表者氏名	國分 勸兵衛	代表者役職	代表取締役会長兼社長
担当者氏名	山田 英夫	担当者 所属部署・役職	経営企画部 環境担当
担当者 E-mail	h1.yamada@kpost.kokubu.co.jp	担当者電話番号	03-3276-4040
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	長崎国分株式会社(ナガサキコクブカブシキガイシャ)		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	長崎国分株式会社(ナガサキコクブカブシキガイシャ)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		
検証機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0116
プロジェクト登録日	平成 23 年 5 月 31 日
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b>                      デジタコを活用したエコドライブを行うことで、物流分野の CO2 の排出削減に貢献することを目的とする。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト対象車両には道路運送車両法に基づく運行記録計の装着義務はなく、それぞれの車両が特定できる。</li> <li>・プロジェクト対象車両は過去 1 年間の燃料消費量及び走行距離の記録が完備している</li> <li>・プロジェクト対象車両について、平均時速が 80km を越える状態の走行距離が総走行距離の 3 分の 2 以下である。</li> <li>・長崎国分嶺の総所有車両は 12 台である。対象車両は 11 台であるため総所有車両の 92%を含めた申請となる。</li> <li>・プロジェクトの採算性がない。投資回収年数が 3.2 年であり、3 年以上である。</li> <li>・デジタルタコグラフを導入して得られたデータの収集・分析・活用方法についての計画書が準備されている。</li> </ul> <p><b>【法令遵守状況】</b>                      道路運送車両法に該当するが遵守している。</p> <p><b>【採用技術】</b>                      デジタルタコグラフ (DTG4(DTG4))、デジタルタコグラフ周辺機器 (ハンディテンキ-(DTG-H/T-3))</p> <p><b>【モニタリング方法】</b>                      J-VER 制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンに基づき、活動量は、各モニタリングポイントに応じ納品書、メーター/デジタコ等の計測量、電力のデフォルト値を使用する。電力のデフォルト値に関しては、方法論により、関連する機器(事務所等に設置するデータ集計装置)の最大消費電力(MW) × 8760(時間)をデフォルト値として換算。本プロジェクトは小規模プロジェクト(年間削減量 500 トン CO2 以下)のた</p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を 3 ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	<p>め「計量器の不確かさ」を対象外とする措置をとった。</p> <p>発熱量・排出係数に関しては、「オフセット・クレジット(J-VER)制度における温室効果ガス算定用デフォルト値一覧」(J-VER制度デフォルト値一覧)Ver1.1 平成 23年 3月 23日版の値を使用している。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b> ガイドライン／方法論に全て準拠した算定式を採用している。</p> <p><b>【モニタリング体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト統括・算定責任者: 国分(株) 経営企画部 環境担当 参事</li> <li>・算定・報告作成者: 国分(株) 経営企画部 環境担当 担当者</li> <li>・日次データの承認: 長崎国分(株) 責任者</li> <li>・日次データの入力・取りまとめ: 長崎国分(株) 担当者</li> <li>・日次データの入力: 長崎国分(株) 運転手</li> <li>・内部監査: 国分(株) 経営企画部 環境担当 (本プロジェクト担当以外の者)</li> <li>・測定機器管理サポート: KT システムコンサルティング 担当者、矢崎総業株式会社 担当者</li> </ul> <p><b>【QA / QC 体制】</b></p> <p>(1) 教育訓練 算定・報告作成者がモニタリング手順書を作成し長崎国分(株) 責任者と協議に対して毎年1回以上打合せを行い確認し、必要に応じて指導を行う。また、各教育訓練結果の実施記録を保管する。更に、長崎国分(株)担当者は実際の測定器、集計器、車両整備等の状況の確認を行い、不具合等があれば算定・報告作成者に遅延なく通知し、改善策を協議の上実施する。</p> <p>(2) 情報の保管・データの確認 モニタリング結果の各帳票などは、データベースで IT トラックサーバに保存し、長崎国分担当者・責任者が確認を行う。更に当該データベースを作成者がオンラインで確認する。</p> <p>(3) 内部監査 内部監査員は、国分(株)経営企画部 環境担当において本プロジェクト担当者以外から適任者を選定し、モニタリングが適切に行われ、データが管理されているか定期的(年1回を予定)に実施する。QA/QC 体制の実施状況を確認する。</p> <p>(4) 測定機器の維持・管理 測定機器の維持管理は、それぞれの部門の責任者がそれぞれの部門で使用する機器について、取扱説明書等に基づいて適切に維持管理を行う。また必要な場合は測定機器管理 担当者のサポートを受ける。</p>
--	---

	(その他特筆すべき事項)						
モニタリング結果概要 <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項)						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドライン ( 排出削減プロジェクト用 ) ver.3.0.						
適用方法論	方法論番号	E023(SS-E023) ver. 1.0.					
	方法論名称	デジタルタコグラフの装着によるエコドライブ					
<b>モニタリング結果</b>							
モニタリング期間	2011年 4 月 1 日～ 2012 年 3 月 31 日						
<small>&lt;方法論R001・R002・R003のみ&gt;</small>							
モニタリング対象面積							
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub>				17		17
認証依頼削減・吸収量	17 t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>						

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。



**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他社に譲渡していないもの)は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上